

令和 4 年度当初予算編成に向けての 基本的な考え方

[予算決算常任委員会提出資料]

令和 3 年 1 1 月
三 重 県

目 次

1	防災対策部	1 頁
2	戦略企画部	3 頁
3	総務部	5 頁
4	医療保健部	7 頁
5	子ども・福祉部	11 頁
6	環境生活部	15 頁
7	地域連携部	19 頁
8	農林水産部	23 頁
9	雇用経済部	27 頁
10	県土整備部	31 頁
11	デジタル社会推進局	33 頁
12	出納局	35 頁
13	警察本部	37 頁
14	教育委員会	39 頁
15	企業庁	43 頁
16	病院事業庁	45 頁

1 防災対策部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」を促進する活動の活性化や環境づくりを支援する人材を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、登録した人材を地域の防災活動へ派遣します。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催し、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発にも取り組みます。さらに、「みえ防災・減災センター」のハブ機能・シンクタンク機能を活用して企業や市町・自主防災組織等の活動支援を行います。
- ②将来にわたり地域の防災活動を担う人材を育成するため、若年層の防災意識の向上を図るとともに、若者の地域の防災活動への参画等を通じて災害に強い地域づくりを進めます。
- ③災害リスクの高い社会福祉施設における実効性のある避難を促進するとともに、避難を必要とする人が適切に避難を行えるよう、「Myまっぷラン+（プラス）」を活用した地区防災計画の策定を促進します。
- ④県民の災害への備えや地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災啓発車による啓発活動を行うとともに、地域における地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定を促進します。
- ⑤市町が取り組む風水害対策や南海トラフ地震対策の充実・強化、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の取組や、海拔ゼロメートル地帯での広域避難を含めた避難対策を支援します。
- ⑥いつ大規模災害が発生しても迅速かつ的確に対応できるよう、組織体制の強化や実践的な大規模防災訓練の実施等、訓練の充実を図り、災害に即応できる人材育成に取り組むとともに、情報収集、分析・対策立案をより効果的に実施するための機器整備等を行います。
- ⑦市町や国、防災関係機関等と連携した災害対応が迅速に実施できるよう、災害対策活動のオペレーション機能の強化に向けた調査等を実施します。
- ⑧「防災みえ.jp」のホームページやメールにより気象情報や災害情報を提供するとともに、SNSで県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用を図ります。また、SNSにより県民等から発せられた災害情報を、AIを活用して集約することで、県民へのタイムリーな情報提供や早期の現場対応などの災害対策につなげます。
- ⑨三重県防災対策推進条例や三重県防災・減災対策行動計画に基づく取組を引き続き進めるとともに、令和4年度は三重県防災・減災対策行動計画の最終年度となることから、現計画の総括を行い、新たな計画の策定に取り組みます。また、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ⑩南海トラフ地震による津波を早期に検知し、的確な避難につなげていくため、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を運用し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を進めます。

- ⑪「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害（被災）イメージ力の向上を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ⑫市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑬「三重県版タイムライン」を市町のタイムラインと連携して運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげます。
- ⑭物資の備蓄について、現物備蓄している物資の適切な管理を行うとともに、必要な物資を市町と連携して確保します。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄による物資の確保に向けて協定締結先の拡大に取り組みます。
- ⑮「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、引き続き市町と連携し、県民に対する防災対応の必要性の普及啓発や、市町・関係機関・企業・県民等がそれぞれ行うべき対策及び市町域を超える避難を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化を図ります。
- ⑯広域防災拠点について、機能が維持されるよう引き続き必要な修繕や点検など、適切な維持管理を行います。
- ⑰救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における県・市町や防災関係機関との通信を確保するための防災通信ネットワークについて、より信頼性の高い設備に更新するなどの整備を行います。
- ⑱減少傾向にある消防団員を確保するため、市町および三重県消防協会と連携し、機能別消防団員制度の導入を支援するとともに、女性や学生など幅広い層を対象に消防団員の裾野を広げられるよう加入促進に継続して取り組み、消防団の充実・強化を図ります。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑲高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立ち入り検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑳防災ヘリコプターの適正な運航により被災者、要救助者、救急患者等の救助、救急搬送等を迅速かつ的確に行います。
- ㉑消防学校において消防職団員等に各種教育訓練を実施し、知識・技術の習得を図ります。また、映像やデータなどデジタル教材を活用したより高度な座学や実技等の教育訓練を実施します。
- ㉒有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。

2 戦略企画部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①令和2年度の転出超過数4,311人のうち、15歳～29歳の若者が8割以上を占め、また、大学進学者収容力は、39.8%と全国最低水準にあることなどをふまえ、大学進学時における学びの選択肢を拡大し、若者の県内定着を図る必要があります。このため、具体的な大学像を検討し、それをもとに県民や事業者等を対象としたアンケートを実施するとともに、県立大学設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査します。そのうえで、県内各関係団体の代表者等で構成する検討会議において設置の可否についての議論を進め、県としての方針を総合的に判断します。
- ②県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合は約2割に留まっており、また、県内高等教育機関の卒業生が県内に就職した割合も5割に満たない中で、県内入学者や県内就職者の増加につなげるため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境変化をふまえて講じる取組に対し継続的な支援を行います。
- ③若者の県内定着を促進するため、「過疎地域などの指定地域への居住」や「県内での居住および県内産業への就業」などを満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。
- ④新型コロナウイルス感染症への対応や大規模災害への備え、人口減少等の直面する課題を克服し、将来世代も含め県民の皆さんが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていく必要があるため、今後の県政運営の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」を策定します。
- ⑤人口減少対策等に総合的に取り組む必要があるため、これまでの取組の成果と課題の検証を行い、あらゆる施策を総動員の上、引き続き地方創生に取り組めます。
- ⑥県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定に活用していく必要があるため、県民を対象としたアンケート調査を実施します。
- ⑦「三重県国土強靱化地域計画」に基づき、国土強靱化の取組を着実に進めていく必要があるため、県内市町の国土強靱化地域計画の改訂等に向けた取組を支援するとともに、適切に進行管理を行います。
- ⑧先の大戦から75年以上が過ぎ、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっており、戦争の悲惨な記憶と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組めます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症への対策をはじめ、広域連携の必要性が高まっていることから、全国知事会等に参画し、地域課題や県境を越えて取り組むべき広域的課題の解決に向け、提言・提案や連携事業の実施等について、引き続き連携を深めていきます。

- ⑩県政に関する情報を広く県民の皆さんにお伝えするためには、積極的かつ正確に報道機関へそれらの情報を提供する必要があります。そのため、パブリシティ活動に適切に取り組むとともに、知事定例記者会見における手話通訳を実施するなど、より多くの方に情報が届くよう発信を行います。
- ⑪新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届ける必要があります。このため、県ホームページや県広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどのさまざまな広報媒体を効果的に活用した情報発信を行います。
- ⑫三重県が魅力的な地域として認知され、県外の方々に観光や移住先の候補地として選定されるよう、テレビ、雑誌等のマスメディアに対する取材誘致や、ウェブメディアを活用した情報発信を行います。また、さらなる県の認知度向上・イメージアップに向けて、ソーシャルメディアの活用や県プロモーションサイトの運営を行います。
- ⑬県ホームページについては、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう、常に安定した運用を維持する必要があることから、Webシステムの運用保守を適切に行います。
- ⑭県民の皆さんの声を県政に反映できるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」「e-モニター」等を活用した広聴活動を行います。
- ⑮県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かすため、迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計関係者の功績の表彰や統計調査員への研修などにより、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑯情報公開・個人情報保護制度の適正な運用をするために、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営します。

3 総務部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「第三次三重県行財政改革取組」のロードマップ（工程表）に基づき、行財政改革を効率的・効果的に進めていきます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、引き続き職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできる状態をめざします。
- ③「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。
- ④県民の皆さんからの信頼を高めるため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組み、内部統制制度についても、実効性のある取組となるよう運用していきます。
- ⑤三重県公文書等管理条例の運用を通して、公文書の適正管理の徹底に取り組みます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、安全衛生管理に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする最優先課題に対応しつつ、持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制と多様な財源の確保に取り組みます。
- ⑧県税の滞納整理については、早期調査に着手し、差押、搜索、公売等を含めた滞納処分を進めるとともに、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。また、スマートフォン決済アプリによる納付など、引き続き納税環境の整備を推進することで、税収確保に取り組みます。
- ⑨「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく取組を進め、県庁舎等について、引き続きメンテナンスサイクルを実施することで、庁舎の長寿命化を図ります。

4 医療保健部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を確保するため、引き続き、病床の確保や臨時応急処置施設、宿泊療養施設の運営に取り組むとともに、自宅療養者へのフォローアップ等にも対応していきます。また、検査需要に対応できるよう、医療機関、民間検査機関などさまざまな関係機関と連携・協力し、検査体制を確保するとともに、ワクチンの追加接種（3回目接種）について、今後の状況を見据えつつ、市町と連携し円滑に進めていきます。
- ②地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築をめざして、「第7次三重県医療計画」および令和2年度に行った同計画の中間見直しをふまえ、課題の解決と目標の達成に向けて引き続き取組を進めるとともに、地域医療構想の達成に向け、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応をふまえた上で、医療機関の担うべき役割や将来の持つべき医療機能別病床数についての協議を進めます。
- ③医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数の確保と偏在の解消に取り組みます。
- ④看護職員の確保・定着を図るため、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターにおける潜在看護職員の復職支援などにより、県全体の看護職員の確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成や、感染管理認定看護師の養成に取り組みます。
- ⑤脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策を進めるため、予防や正しい知識の普及啓発、保健、医療および福祉に係るサービス提供体制の充実、対策を推進するための基盤整備など、令和3年度中に策定を予定する「三重県循環器病対策推進計画（仮称）」に基づく施策に取り組みます。
- ⑥がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における3つの柱である「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」のそれぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ⑦県民一人ひとりが感染症の予防や拡大防止に関する理解を深め、適切な行動がとれるよう、正しい知識の啓発や流行状況に応じた情報発信等を行います。
- ⑧HIV感染症やウイルス性肝炎、結核等の感染症について、検査や検診の受診を促し、早期発見と適切な治療につなげるため、相談体制の充実等に取り組みます。
- ⑨国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業実施に努めるとともに、三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しつつ、保険者努力支援制度等を活用し、医療費適正化や収納率向上等の取組を促進します。

- ⑩子ども・一人親家庭等・障がい者が安心して必要な医療を受けられるようにするため、市町が実施する医療費助成事業を引き続き支援します。
- ⑪施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、入所基準の適正な運用に向けた取組を行います。
- ⑫介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者や外国人材の参入促進に取り組みます。また、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入支援や「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発等、介護人材の参入と定着促進に向けた取組を進めます。
- ⑬介護サービスの一層の充実を図るため、介護現場の生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入促進に取り組むとともに、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施します。
- ⑭認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざして、「共生」と「予防」を車の両輪として総合的に施策を推進するため、認知症サポーターの養成やチームオレンジの構築を支援するとともに、認知症の予防や早期診療、診断後の支援等に取り組みます。
- ⑮新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、企業、市町、関係機関・団体等と連携し、社会全体で継続して健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、新しい生活様式に対応した企業の健康経営や個人の主体的な健康づくりを推進します。
- ⑯県民の皆さんの歯科口腔保健の保持増進を図るため、市町、関係機関・団体等と連携し、各ライフステージに応じた対策や医科歯科連携による疾病対策等に取り組みます。
- ⑰医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の品質管理に関する技能向上を図るとともに、県民の皆さんに対して医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。
- ⑱在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するとともに、復職・転職の支援など薬剤師の確保を進めます。
- ⑲安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組みます。
- ⑳食品事業者において、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度への対応が適切にできるよう周知・支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう食品事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。
- ㉑三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を県の動物愛護管理の推進拠点として、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、公益社団法人三重県獣医師会やボランティア団体等さまざまな主体との協創により、殺処分ゼロに向けた取組を進めるとともに、終生飼養等の普及啓発や災害時における同行避難等の危機管理対応の取組を進めます。

- ②新型コロナウイルス感染症の影響により自殺リスクが高まりかねない状況をふまえ、関係機関・団体等と連携し、支援者の人材育成やこころの健康問題に関する正しい知識の啓発等に取り組みます。また、令和4年度末までを計画期間とする「三重県自殺対策行動計画」について、次期計画の策定に取り組みます。
- ③ヘルスケア産業の振興やライフイノベーションの推進に向け、関係機関・企業等の参画を促進するとともに、ヘルスケア産業への参入に関心を持つ企業が、開発からマーケティングに向けた企業力を高められるよう、技術・ノウハウの向上や、製品開発、市場開拓の取組を支援します。

5 子ども・福祉部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、市町への交付金に加え、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、複合的な課題を抱える相談者等を把握し、適切な相談支援機関等へつなぐことのできる人材育成等に取り組みます。
- ②社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携し、ICT等を活用しながら、効果的、効率的な指導監査を実施します。
- ③災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、社会福祉士等で構成する「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」の体制強化や、県外からの介護職員等の受援体制の整備を進めます。また、災害等にあっても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等の事業継続計画（BCP）の策定を支援します。
- ④令和4年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたるため、民生委員・児童委員が滞りなく円滑に活動できるよう、市町に対する委員推薦に係る経費の補助や、新任委員を対象とした研修会の開催等に取り組みます。
- ⑤「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）の計画初年度の取組として、切れ目のない支援体制の充実や社会全体の機運醸成のため、市町における包括的な支援体制構築に向けた相談・情報共有の機会等の提供や居場所づくりの検討、積極的な情報発信等に取り組みます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する方が増加しているため、三重県生活相談支援センターにおけるアウトリーチ支援員等による相談支援体制の強化とともに、相談者に寄り添った相談支援に取り組みます。また、速やかな生活保護決定など、関係機関と連携して生活に困窮する方の支援に取り組みます。
- ⑦第4次ユニバーサルデザイン（UD）のまちづくり推進計画（2019-2022）に基づくまちづくりのため、UDの意識づくりや、UDに配慮された施設整備、公共交通機関のバリアフリー化などに取り組みます。また、これまでの取組成果をふまえ、次期計画を策定します。
- ⑧県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」の慰霊式等を通して、県内の戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。
- ⑨令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケア児・者を社会全体で支え、居住する地域に関わらず適切な支援が受けられるよう、医療的ケア児支援センターを指定し、医療的ケア児・者や保護者等からの相談対応や情報提供、助言を行うとともに、関係機関への研修の実施、支援の調整等を行います。

- ⑩障がい者の地域生活を支援するため、障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和4年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホームや重度心身障がい児者の日中活動の場等の整備促進に取り組みます。また、福祉事業所における工賃向上に向けて、共同受注窓口の運営支援等を行います。さらに、障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、各部局と連携して調達目標額の達成に向けて一層の調達拡大を図ります。
- ⑪障がいを理由とする差別の解消をめざし、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発や障がい者への理解促進に向けた取組を進めるとともに、相談体制を整備して相談対応及び紛争の解決を図ります。また、障がい者虐待への適切な対応のため、市町や施設等職員に対して研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対する指導等を行います。
- ⑫三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果等を継承し、障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けて、合同練習の実施やフォーラムの開催、関係団体と企業をつなぐ役割を担う相談窓口の設置などにより、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」取組を進めます。
- ⑬児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのA1技術の活用やリスクアセスメントツールの運用、児童福祉司等の専門職の増員を進めます。また、市町の児童相談体制の強化のため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた支援を行います。さらに、外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止に努めます。加えて、子ども等が相談しやすい環境整備のため、SNSを活用した相談支援を行います。
- ⑭家庭内において、家族の介護や世話などその年齢に見合わない負担を負い、自らの育ちや学びに影響を及ぼしているヤングケアラーの早期発見や適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会等を通じた実態調査や研修等を行います。
- ⑮三重県社会的養育推進計画に基づき、子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう、フォスタリング機関の整備を進め、里親委託の推進に取り組みます。また、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化等を推進します。さらに、児童養護施設退所者等の自立に向けた支援に取り組みます。
- ⑯子ども一人ひとりが大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、子どもを支援したいという思いを持つ企業等や地域の皆さんと、子どもの権利が守られ、子どもの育ちを見守る取組を進めます。
- ⑰男性が育児休業を取りやすい環境づくりに向けて、企業を対象としたセミナーや情報発信に取り組むとともに、男性の育児参画に向けた気運を醸成するため、育児のノウハウ習得等への支援や、これから親になる世代への普及啓発に取り組みます。
- ⑱コロナ禍で、親も子も家庭で過ごす時間が増えたことにより、子どもとの接し方に悩む保護者がいるなど、家庭を取り巻く環境も変化している中、さまざまな変化を捉え、これからの家庭教育のあり方を検討します。

- ⑲結婚を望む方に対して安全で信頼できる出会いの場を提供するため、市町や企業等が行う出会いイベントの開催等を支援するとともに、県と市町が連携し、広域的な出会いの場の創出など結婚する方に選ばれる三重県づくりに取り組みます。
- ⑳不妊に悩む方の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療と仕事の両立に向けた支援に取り組むとともに、不妊治療費等の保険適用に向けた国の動向も注視しながら、必要な経済的支援を行います。
- ㉑各市町において妊娠・出産から育児まで切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、専門人材を養成するとともに、関係機関の連携を強化し、産前産後の支援体制の充実に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症等に対して不安を抱える妊産婦等の方が、健やかな出産・育児を行えるよう、専門職に気軽に相談できる体制を整備します。
- ㉒保育士不足により生じる待機児童の解消や幼児教育・保育の質の向上に向けて、保育士を育成する取組への支援や処遇改善などに取り組みます。あわせて、保育の仕事の魅力発信を行うなど、次世代の保育士の確保を支援します。
- ㉓病児・病後児、医療的ケア児、障がい児、家庭環境に配慮を必要とする児童等の保育を支援するため、保育環境の整備や保育士加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ㉔保護者が昼間家庭にいない小学生の育成支援や安全・安心な居場所の確保のため、放課後児童クラブの施設整備や運営費の補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブの利用料を補助します。
- ㉕生まれ育った家庭の経済状況等により、子どもの学習や体験機会が奪われ、将来の夢を諦めてしまうことがないよう、貧困の連鎖解消に向けて、子ども食堂等の居場所を拠点とした学習支援や体験機会の充実など、身近な地域での支援体制を強化する取組を進めます。
- ㉖ひとり親家庭の就業や自立を促進するため、就労支援を行うとともに、効果的な情報発信等により、さまざまな支援に適切につなげる取組を推進します。
- ㉗子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組みます。また、発達障がいの初診待機を解消し、早期発見・支援につなげるため、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。
- ㉘DVが起こらない社会の構築に向けて周知・啓発を行うとともに、DV被害者に対して適切な相談対応や支援を行うため、相談しやすい環境の整備や相談員等の対応力強化に取り組みます。また、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実するため、児童相談所との連携を強化します。

6 環境生活部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 環境生活部

- ①犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、市町や県民、事業者等と協働しながら地域の自主的な防犯活動等を促進し、地域防犯力の向上を図ります。また、犯罪被害者等の立場に立った支援が途切れることなく提供されるよう、市町や関係機関等が連携した総合的な支援体制を整備するとともに、犯罪被害者等への県民の皆さんの理解促進を図ります。
- ②性被害者を誰一人取り残すことがないよう、相談体制の強化や連携協力病院の拡充、学校等に向けた広報啓発の強化など、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の支援体制の強化と認知度向上に取り組むとともに、増加傾向にある若年層被害者に対する支援強化を行います。
- ③四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。また、高齢者の交通事故防止対策として、市町や関係団体と連携の上、安全運転サポート車等の普及啓発に加えて、高齢運転者の運転継続に向けた取組を進めます。飲酒運転違反撲滅のためには再発防止対策が重要であることから、さらなるアルコール依存症に関する受診の促進、飲酒運転防止相談などの取組を推進します。
- ④消費者トラブルの未然防止・拡大防止のため、若年者や高齢者を中心に各世代の特性に適した方法による効果的な啓発活動、消費者教育に取り組めます。また、エシカル消費に対する理解が深まるよう、関係機関と連携して普及啓発を行います。県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、市町を含む相談員の資質向上等を図ります。また、適正な商取引や商品・サービスの表示が行われるよう、事業者を監視・指導します。
- ⑤住民組織、NPO・団体、企業等、地域のさまざまな主体が行う人権尊重の視点に基づく活動を支援し、人権が尊重されるまちづくりを推進します。また、多様な手段と機会を通じて、県民の皆さんに人権に関する知識や情報を提供し、理解の促進を図るとともに、人権問題をより多くの県民の皆さんが自分自身の問題としてとらえられるよう効果的な啓発を実施します。
- ⑥人権に関わる相談機関の相談員の資質向上を図るとともに、相談機関相互のネットワークの強化を推進します。また、インターネット上の差別的な書き込み等を防止するため、モニタリングを実施するなど、早期の発見・拡大防止に努めるとともに、関係機関と連携し削除要請に取り組めます。
- ⑦男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画し、責任を担う社会づくりを進めるため、あらゆる分野における指導的地位に就く女性割合の増加に取り組めます。また、市町および関係機関等と連携し、男女共同参画意識の一層の浸透を図ります。
- ⑧職業生活における女性活躍の推進については、企業・団体等と一層の連携を図り、経営者および男性の意識改革や女性のモチベーション向上等に取り組み、女性が希望に応じて活躍できる環境づくりを進めます。

- ⑨「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く(きらり)、多様な社会へ～」に基づき、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた気運醸成を図り、企業・団体等のダイバーシティ推進の取組を促進します。また、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、多様な性的指向・性自認に係る社会の理解促進等を図ります。
- ⑩三重県日本語教育推進計画に基づき、県内の日本語教育環境を整備するとともに、多言語による行政・生活情報の提供や、日本人住民と外国人住民がお互いの文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に取り組みます。
- ⑪外国人住民が安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実を図るとともに、外国人住民が抱える日常生活における課題の解決に向けた支援にさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ⑫県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との協創による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点とした情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。
- ⑬コロナ禍においても、大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会の開催等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備に取り組みます。
- ⑭展覧会・公演や調査研究等を通じて文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくりなどにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。また、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開を進めていきます。
- ⑮県立生涯学習施設において、高等教育機関との連携やさまざまな主体との交流等を通じて、県民の皆さんのさまざまなライフステージやライフスタイルに応じた一層魅力的な講座やセミナー等の学習機会を提供するとともに、生涯学習に係る情報発信や学びの成果を発表する場を充実します。
- ⑯私立学校に対して、経常的経費等への補助を行うとともに、学校訪問等において、学校が抱える課題等に効果的な助言等を行うことにより、個性豊かで多様な教育の推進および健全な学校運営を支援します。
- ⑰持続可能な社会を構築し、地域の環境を保全するため、SDGsの考え方を取り入れた「三重県環境基本計画」に基づく取組を推進し、環境・経済・社会の統合的向上を図ります。持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めるため、県環境学習情報センター等を活用して環境教育・環境学習に取り組むとともに、事業者における環境経営や環境影響評価等の取組を進めます。
- ⑱脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」に基づいてオール三重で地球温暖化対策に取り組みます。「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度等により事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を促進するとともに、脱炭素経営に先進的に取り組む企業等を支援します。県民の皆さんや市町などさまざまな主体と連携し、「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等が取り組む普及啓発活動等を通じて、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。地球温暖化による本県の気候変動やその影響について、「三重県気候変動適応センター」と連携し、情報収集や分析、情報発信を行い、気候変動適応の取組を促進します。

- ⑱大気規制の対象工場・事業場に立入検査を行い法令遵守の徹底を指導するとともに、光化学スモッグ等による被害防止のため、予報等の情報提供を速やかに行います。自動車環境対策については、NOx・PM法に基づき、事業者や関係団体の協力を得ながら進めていきます。
- ⑳水質規制の対象工場・事業場に立入検査を行い法令遵守の徹底を指導するとともに、伊勢湾・英虞湾をはじめとする海域や河川の公共用水域および地下水の水質常時監視を行います。また、伊勢湾の水質改善に向け、工場・事業場から排出される汚濁負荷量の管理に取り組みます。生活排水対策については、市町と連携して、下水道や合併処理浄化槽等の整備を進めます。
- ㉑「土壌汚染対策法」に基づき、必要に応じて事業者には調査を指導します。また、指定基準を超過した汚染が確認された際には、事業者に必要な措置を指示し、土壌汚染の拡散防止に努めます。「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、無秩序な土砂等の埋立て等の行為を抑止し、災害の未然防止および生活環境の保全を図ります。
- ㉒県全域の海岸漂着物対策については、海岸管理者、民間団体、企業等による協力体制の構築と、流域圏の自治体との連携により、発生抑制対策を含めた環境保全活動を推進します。また、「きれいで豊かな海」の観点を取り入れた調査研究を進め、総合的に水環境の改善を図ります。
- ㉓交付金等を活用して、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。また、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。これらと合せて、国に対しては、交付金や施策の充実について要望を行っていきます。

(2) 廃棄物対策局

- ①持続可能な循環型社会の形成に向けて、「3R+R（再生可能資源への代替）」の促進および廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組むとともに、県民の皆さんや事業者の意識を高め、行動につなげてもらうため、市町等と連携し、減量化やリサイクルに役立つ情報を発信します。さらに、循環関連産業の振興を図るため、発生抑制等に係る研究や施設整備に対する支援の一層の拡充や、人材育成等を実施します。
- ②プラスチックごみ対策等の社会的課題については、混合プラスチックのマテリアルリサイクルの実証等を行うとともに、スマートフォンアプリによる見える化を通じた海洋ごみ対策を進めます。また、食品ロス削減については、食品関連事業者と連携した取組を進めるとともに、食品提供システム「みえ〜る」による生活困窮者等への食品の提供を一層促進します。
- ③排出事業者責任の徹底を図るため優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、必要に応じ改善命令を行うなど、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。さらに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④産業廃棄物の不法投棄等に対しては、監視カメラやドローン等の資機材を充実させ、スマートフォンによる不法投棄通報システムといったICTの活用や関係機関との連携等により早期発見・早期是正を図ります。特に不法投棄案件の大半を占めている建設系廃棄物について、排出事業者等の意識向上に資する取組や適切な監視指導を進めます。

⑤産廃特措法に基づき行政代執行を継続している3事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田）については、令和4年度末までの対策完了に向け、着実に工事等を実施します。また、令和元年度に対策を完了した四日市市内山事案については、モニタリング等を継続します。

7 地域連携部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 地域連携部

- ①木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進による地域の活性化に向け、関係する町や部局と連携し、企業誘致に取り組むとともに、立地を希望する企業に対しては、立地・早期操業に結びつくよう支援を行います。また、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の方向性を定めていくとともに、道路等の基盤整備を進めます。
- ②大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復については、「粟生頭首工直下毎秒3トン」の年間を通じた安定的な確保に取り組めます。一方で、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で検討を進めます。
- ③長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等については、生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ④地籍調査については、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など緊急性が高いと考えられる地区に重点を置き、市町と連携して効率的・効果的に推進します。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の交通事業者においては、厳しい経営状況となっていることから、安定的な運行の維持や、感染症拡大防止対策などの取組へ支援を行うことにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。
- ⑥バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議などで検討を進めます。幹線バスについて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組めます。鉄道について、県内の地域鉄道等の各事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援します。また、県や関係市町等で出資する第三セクターの伊勢鉄道について、設備整備や厳しい経営状況を支援します。さらに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組めます。
- ⑦車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉分野等と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などを市町、事業者等と進めるとともに、これらの取組を核としながら、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。

- ⑧中部国際空港について、早期の二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け、空港会社や東海三県一市の自治体および経済団体と意見調整を進めるほか、「中部国際空港利用促進協議会」と連携して、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた将来の需要拡大や利用促進に取り組みます。また、海上アクセスについて、「海上アクセス利用促進調整会議」や「中部国際空港利用促進協議会」等を通じ、関係自治体、運航事業者、バス会社等と連携して、利便性の向上や利用回帰に取り組みます。
- ⑨リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、令和3年度臨時総会で亀山市から提案された県内駅候補地案をふまえて、市町および経済団体と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に向け、JR東海との意見交換を積極的に行い、事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、全線開業の実現に向けた取組を進めます。さらに、三重県全体にリニア効果が波及する県内駅候補地を検討するために、全線開業による経済波及効果の測定調査を行うとともに、調査結果をふまえて開業効果を発信します。加えて、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。
- ⑩住民に最も身近な自治体である市町と県との連携を強化して、地域における課題の解決や、持続可能な地域づくりを推進します。
- ⑪持続可能な地域づくりにも寄与する移住という視点から、県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流の促進や、受け入れ態勢の充実を図ります。
- ⑫大阪・関西万博やリニア中央新幹線等により注目される「関西圏・中京圏」の人や仕事の流れを取り込むための情報発信等の充実、「転職なき移住」という新たな動きに対するアプローチとして企業へ働きかけるなど、戦略的・集中的に取り組みます。
- ⑬「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP等での情報発信を行います。地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげられるよう、対面での相談対応等も重視しながら、オンラインを積極的に活用したハイブリッドでの事業実施など、相談会等のさらなる充実を図ります。また、移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながる仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を、市町や「三重暮らし応援コンシェルジュ」と連携しながら進めます。
- ⑭市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。また、東京23区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き市町と連携し実施します。

⑮市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、第2期地方版総合戦略や公営企業の経営改革等の着実な推進について、市町に対する助言や情報提供を行います。

(2) 国体・全国障害者スポーツ大会局

①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化をめざして、大規模大会の誘致・開催や、競技種目を根付かせるための普及イベント開催、人材育成などについて、市町や競技団体とともに取り組みます。

②運動・スポーツ実施率の向上に向けて、引き続き、実施率の低いターゲット層を重点的に、運動の日常化などについて啓発するとともに、「みえスポーツフェスティバル」等の地域スポーツイベントなど、スポーツに親しむ機会の拡充を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの質的充実が図られるよう、取組を進めるほか、第3次三重県スポーツ推進計画の策定に取り組みます。

③選手や指導者、競技団体の皆さんが、国体で発揮できなかった努力の成果を栃木国体で十分に発揮し、天皇杯順位10位以内を獲得できるよう、成年・少年選手の強化などに取り組むとともに、その後も安定的な競技力が維持されるよう、将来の競技スポーツを支えるジュニア・少年選手の発掘・育成や指導者の養成を行い、次代を担う選手が生み出されるよう取り組みます。また、障がい者アスリートの育成・強化に取り組みます。

④県営スポーツ施設について、両大会に向けて整備してきた施設の機能を維持しながら、利用者が安全・安心に利用できる環境を提供するため、老朽化設備等への必要な改修・修繕を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数を回復し、スポーツに親しむ機会の充実を図るため、指定管理者とより一層連携して感染防止対策や各種事業・サービスの充実に努めます。

(3) 南部地域活性化局

①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。

②県内の学校が実施する南部地域を目的地とする教育旅行を支援することにより、南部地域が大きく注目・認識され、地域の魅力が見直されています。こうした気運を将来の若者人口の流出抑制、ふるさと三重へのUターン意識の涵養につなげていきます。また、南部地域の豊かな自然と歴史文化の魅力によって教育旅行の需要喚起を図り、地域経済に直接的な需要を創出するとともに、若い子どもたちの「活気」による「賑わい」を創出していきます。

③過疎・高齢化によって地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、地域おこし協力隊のネットワーク化を一段と進め、人材育成やサポート体制を充実させることにより、任期終了後の定住・定着を促進するとともに、市町と連携して関係人口の取組（度会県）を進めます。

- ④過疎地域等の条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援します。
- ⑤離島と本土、離島間を結ぶ唯一の交通機関である離島航路について、市が実施する老朽化船舶の代替船建造に対して支援を行い、航路の維持・改善、島民の生活基盤の安定、島外との交流促進につなげます。
- ⑥持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社と連携しながら、東紀州地域の観光振興、産業振興等の取組を促進します。
- ⑦地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。また、東紀州地域で多様な分野で活躍する企業人、団体等のメンバー同士や個人が互いの情報を交換し、交流するネットワーク作りの機会を提供します。
- ⑧国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた来訪者の受入環境整備や、県内や近隣県からの集客に向けた取組を進めます。
- ⑨来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツの活用など、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。
- ⑩地域産品のブランド力強化や販路拡大など、地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

8 農林水産部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①安全・安心な農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組めます。
- ②災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。また、「みえ森と緑の県民税」を活用して、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めます。
- ③災害に強い水産基盤の整備に向け、漁港施設、漁港海岸保全施設の地震や津波、高潮への対策および施設の老朽化対策を計画的に進めます。
- ④県産農林水産物の売り込みに向け、飲食業や宿泊業、卸売・小売業に加え、交通関連事業者など、ターゲットに応じたさまざまなチャンネルを活用し、県内外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組めます。
- ⑤県産米の消費拡大に向け、県産米を愛用していただいている県内の外食事業者や宿泊事業者を通じて、それぞれの顧客に対する県産米のPRを促進するとともに、需要が高まってきているパックご飯について、県産米の活用に向けた取組を推進します。
- ⑥農林水産業の生産性と働く場としての魅力の向上を図るため、試験研究機関と普及組織を中心に、産学官が連携し、スマート農林水産技術の現場実装に取り組めます。
- ⑦令和3年度に策定予定の「伊勢茶振興計画」に基づき、伊勢茶の認知度向上と消費拡大を図るため、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の展開に加え、民間事業者による伊勢茶の新たな商品やサービスの開発、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育活動を促進します。また、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動を推進します。
- ⑧次代の農業を担う人材の確保に向け、「みえ農業版MBA養成塾」において、産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材の育成を図ります。
- ⑨障がい者の施設外就労を拡大するため、農林水産事業者と福祉事業所のマッチング活動を支援するほか、特に、林業・水産業の分野において、コーディネーター人材を育成するとともに、農福連携の生産性の向上に向け、生産された農産物の集出荷体制の構築やスマート技術の導入による職場環境の改善に取り組めます。

- ⑩畜産経営の競争力強化を図るため、生産性向上に必要な畜産施設の整備を支援することで、高収益型畜産連携体の育成につなげます。
- ⑪豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生とまん延の防止に向け、生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図るとともに、防疫対策の推進に取り組みます。また、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの生息密度の低減を図るため、県が主体となった捕獲を実施します。
- ⑫営農の高度化、効率化を図るため、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑬令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため、「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。
- ⑭適切な森林管理の促進に向け、「森林経営管理制度」による市町が主体となった森林整備が円滑に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町への支援に取り組みます。
- ⑮みえ森林教育ビジョンの実現に向け、子どもから大人までを対象にした森林教育プログラムの作成、講座やシンポジウムの開催に取り組みます。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行います。
- ⑯「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座を運営し、次代を担う林業の人材育成につなげます。
- ⑰気候変動に適応する強靱な養殖業を実現するため、真珠養殖では官民が連携してアコヤガイの高水温耐性種苗の生産、カキ養殖では高水温化に適応する養殖技術の開発、魚類養殖では免疫機能を高める新たな飼料の開発、藻類養殖では青ノリの天然の種を確実に網に付ける技術の開発に取り組みます。
- ⑱海女漁業の振興に向け、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビ種苗生産、海女漁業の魅力発信に取り組みます。
- ⑲既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者など漁業就業希望者の円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化・協業化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。

- ⑳県産米の生産安定と品質向上に向け、小規模な家族農業が実践できる栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組みます。
- ㉑農繁期に労働力の不足する小規模な家族農業と短期間でも農作業に従事可能な人材をマッチングする、求人アプリを活用した労働力確保に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- ㉒野生鳥獣による農林水産被害の減少に向けて、被害対策や生息管理、体制づくりを進めるとともに、県が主体となった捕獲を実施します。また、高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大に取り組みます。
- ㉓農山漁村における関係人口の拡大や地域経済の活性化につなげるため、農山漁村地域を応援する若者と農山漁村地域をつなぐ新たな仕組みづくりに産学官が連携して取り組みます。
- ㉔農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。
- ㉕生物多様性や豊かな自然環境を守るため、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、希少野生動植物、里地・里山・里海の保全活動を進めます。また、自然公園やユネスコエコパーク、三重県自然環境保全地域の適正な保全と活用に取り組むとともに、老朽化や災害で修繕が必要な公園施設などの整備を進めます。

9 雇用経済部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 雇用経済部

- ①中小企業・小規模企業が継続的に発展できるよう、引き続き、経営力向上に向けた取組を商工団体と連携し、伴走型の支援を行います。特に、休廃業の増加を抑えるための事業承継や、感染症を含む次の災害に備える事業継続計画（BCP）策定、サービス産業における生産性向上を実現するためのDXの推進に取り組みます。
- ②コロナ禍による生活様式や経営環境の大きな変化に対応するため、中小企業・小規模企業が行う生産性向上や業態転換の取組を支援します。また、県内経済の再生につなげるため、「みえ安心おもてなし施設認証制度（通称：あんしんみえリア）」の利用を促進するとともに、新型コロナウイルスの感染防止対策と経済活動の両立を図る地域ぐるみの取組について、アドバイザーを派遣するなどの支援を行います。
- ③中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないように、引き続き切れ目のない資金繰り支援を行うとともに、事業者が新型コロナウイルス感染症の影響やDX・脱炭素化等の新たな経営課題を克服し、再成長に向けて取り組む設備投資に対して資金面から支援を行います。また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等を利用している事業者が順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう、金融機関、商工団体など関係機関と連携して支援するとともに、地域経済の核となる企業の財務基盤を強化するため、官民一体となったプラットフォームによる資本力強化や経営改善の支援を行います。
- ④「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、洗練されたサービスや新商品の開発等を支援します。また、国内外のバイヤーを招聘した商談会の開催、地域商社の既存商流の活用など、県産品の販路開拓に取り組みます。さらに、海外への販路拡大に取り組む事業者等に対して、輸出先国のニーズに対応したHACCP等の基準を満たすため、施設の改修、機器の導入等を支援します。
- ⑤「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを具現化する取組の一つとして、より効率的・効果的にCO₂を削減していくとともに生産性向上による事業継続力や競争力を高めていくため、デジタル化を推進し、県内ものづくり企業が電化への対応、新たな領域への挑戦、業態転換、事業再構築、多角化等に前向きに取り組めるよう、積極的に支援を行い、新たな産業や雇用を生み出すグリーン成長につなげていきます。また、地方における脱炭素社会の実現や地域内経済循環による地域活性化を図るため、地域のエネルギーを活用した再生可能エネルギーの導入を支援します。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の影響で海外との人的往来に制約があるなど、県内企業の海外ビジネスは未だ困難な状況にあるなか、デジタルを活用した商取引や、グローバル人材の確保・育成を支援することで、アフターコロナを見据えた海外事業展開を推進します。

- ⑦海外渡航が制限され留学や国際交流の機会が大きく減少していることから、若者に対して交流や学びの機会を積極的に提供することにより、グローバル人材の育成を推進します。また、各国大使館や友好団体などの関係機関と連携して姉妹・友好提携先との関係強化を図るとともに、関係道県との連携により太平洋島しょ国との交流を推進します。
- ⑧三重県営業本部では、三重県の認知度の向上や県産品の販路拡大、観光誘客を促進するため、市町、関係団体等と連携し、首都圏、関西圏、中部圏及び海外において戦略的かつ効果的なプロモーションを展開するとともに、三重県として独自性のある“みえモデル”ワーケーションを推進します。また、首都圏営業拠点「三重テラス」においては、三重の魅力情報の発信、三重ファンと連携した取組を行うほか、ICTを活用したイベント開催や県産品の販売、安心・安全の消費者ニーズに対応した店づくりを引き続き進めます。
- ⑨伝統産業・地場産業では、現代のライフスタイルや消費者ニーズに対応できるよう、伝統産業事業者や食関連事業者など異業種との多様な連携を促進し、付加価値の高い商品開発、情報発信、販路開拓の取組を支援します。
- ⑩地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、企業投資促進制度を活用し、県内への投資を促進するとともに、企業の操業環境の向上を図るため、規制の合理化及び法手続きの迅速化に向けた検討を行うほか、不足が見込まれる北勢地域の工業団地整備に向けた調査を行います。
- ⑪四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備促進をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組や、港湾におけるカーボンニュートラルの実現に向けた計画策定等の取組を支援します。
- ⑫若者の転出超過や就職氷河期世代の不安定な就労状態などの課題に対応するため、「おしごと広場みえ」において総合的な就労支援サービスを提供するとともに、県内企業の魅力を発信し、Uターン就職を促進するなど、相談から就職に至る切れ目ない支援に取り組みます。また、県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職、求人側双方のニーズに応じた職業訓練を実施します。
- ⑬働く意欲のある全ての人働き続けられるよう、柔軟な就労形態やテレワーク等の新しい働き方の導入など、企業における働き方改革を関係機関と連携しながら推進します。また、女性や高齢者、障がい者、外国人等が意欲や能力を十分発揮し、いきいきと就労できるよう、希望に応じた職場体験機会や就労機会の提供、就労継続支援等に取り組むとともに、企業側における働きやすい職場環境づくりを促進します。

(2) 観光局

- ①官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、観光の産業化と持続可能な観光地域づくりの推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた県内観光関連産業を支援するため、観光需要を喚起する取組を実施します。

- ②三重ならではの魅力を発信し、誘客や県内観光地での周遊を促進することで拠点滞在型観光を推進していきます。また、旅行者のニーズや動向に合わせた情報発信を行うとともに、データを活用した効果的・効率的なマーケティングを実施できるよう観光事業者や県内観光関連団体の人材育成を行い、観光分野におけるDXを推進していきます。
- ③市町や観光地域づくり法人など地域と連携し、観光コンテンツの創出や磨き上げを行い、新たな周遊ルートを創出するとともに、地域が実施する長期滞在を促進する受入環境の整備を一体となって推進することで、観光地の更なる魅力づくりを進めていきます。
- ④訪日旅行再開後の外国人旅行者の誘致を図るため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえながら、SNS等オンラインを活用した情報発信やレップ（営業代理人）による現地でのセールス活動等を行うとともに、日本政府観光局（JNTO）と連携してその知見と発信力を活用したプロモーションを展開します。

10 県土整備部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

(1) 強靱な県土づくりの強力な推進

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害などに屈しない強靱な県土づくりを強力に推進します。

- ①「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、緊急輸送道路の土砂災害対策や橋梁耐震補強、河口部の大型水門の耐震補強など、「5年後の達成目標」を踏まえ計画的に進めます。
- ②各水系で定めた「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を本格的に展開します。
- ③災害時の人流・物流の確保、早期の復旧・復興を可能にする幹線道路ネットワークのミッシングリンクの解消、4車線化などを進めます。
- ④老朽化が進行する道路、堤防、海岸などの施設について定期点検・補修を予防保全の考え方を取り入れながら、着実に進めます。
- ⑤災害時に迅速な対応が可能となるようコントロールルームの高度化や現場資機材の拡充を進めます。

(2) 暮らしに身近な課題への対応の強化

暮らしの安全・安心が実感できるよう通学路の交通安全対策など身近な課題への対応を強化します。

- ①全国で実施した通学路の合同点検結果に基づき関係者と連携しながら、交通安全対策についてスピード感をもって対応します。
- ②剥離が進行する道路の路面標示について、警察と連携しながら改善し、一定の水準を確保・定常化を進めます。
- ③地域社会を支える生活道路で車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消を進めます。
- ④河川や砂防ダムに堆積する土砂について、緊急浚渫推進事業をフル活用して、官民連携で計画的な堆積量の削減を進めます。
- ⑤熱海市での土石流災害を踏まえ、砂防指定地等における違反行為への行政指導や、住民からの通報対応等を強化します。
- ⑥良好な住環境を実現するため、流域下水道の整備、住宅・建築物の耐震化、空き家の対策、県営住宅の改修を進めます。

(3) デジタル化(DX)、グリーン化(GX)の推進

ICTを活用したインフラマネジメントの高度化や生態系を活用した防災・減災対策などのグリーンインフラを進めます。

- ①道路のA Iカメラや河川の危機管理型水位計などICT・AIを活用したモニタリング体制を拡充します。
- ②路面標示をはじめとするインフラの路面管理についてAIなどを活用した効率化を進めます。
- ③公共土木工事への県産木材の活用や道路や公園で雨水浸透柵の整備など、生態系を活用した防災・減災対策に積極的に取り組みます。
- ④道路植栽の樹形管理や地域との協働による花植え、美化活動など空間のグリーン化についてメリハリをつけながら進めます。

(4) ポストコロナを見据えた地域づくりの推進

ポストコロナにおける豊かで活力のある地域づくりを実施するため、公共空間の再編によるにぎわいの創生や公園を活用したワーケーションなどを進めます。

- ① 駅周辺地域における道路空間の再編などによる賑わいの創出や、公共交通の利便性の向上を社会貢献も含めて進めます。
- ② ワーケーションの推進に必要な公園整備や、新たな賑わいを創出するための Park-PFI 手法による公園整備を進めます。
- ③ 観光の復興に向けたアクセス道路の改善、道の駅の利活用、駐車場の整備など、地域の文化、景観にも配慮しながら積極的に取り組みます。

(5) 公共事業の的確な推進

公共事業を効率的かつ円滑に実施し、引き続き順調な執行を確保するため、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づく労働環境の改善やICTの活用、担い手の確保、また、不当要求対策の強化などに取り組みます。

11 デジタル社会推進局

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①デジタルの得意・不得意にかかわらず、それぞれが自分事としてDXを捉え、行動に移してもらえよう県民の皆さんや事業者、市町・県庁各部署がDXに取り組む「第一歩」を踏み出すことを応援するため、DXを牽引する専門家や企業と連携した相談支援を行います。
- ②県民の皆さんの利便性向上を図るため、オンライン化の際に手続所管所属で課題となる業務フローの見直し等の支援を行うなど、行政手続のオンライン化を推進します。
- ③県庁DX推進の核となる人材育成に取り組むほか、新規採用職員から管理監督職員までの各階層で必要となる知識等の研修を行い、職員全体の能力向上を図ることで、デジタル技術を活用した課題解決を積極的に進める組織づくりに取り組みます。
- ④県情報ネットワークや各庁内システム、職員の業務環境について、引き続き、適切な情報セキュリティ対策を実施しながら安定運用の確保に努めます。また、県庁DXの推進に向けて、業務の一層のデジタル化と県民目線の行政サービス創出のため、職員が利用する情報基盤の見直しを進めます。
- ⑤各部署が取り組むDX関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るための審査・評価・支援を継続して行います。
- ⑥社会情勢の変化に対応し、市町のDX推進の礎となる情報基盤のあり方の検討を行います。また、国が求める情報システムの標準化への対応について、市町が適切に標準化システムへ移行できるようきめ細かな支援を行います。
- ⑦起業家がその経験をふまえて後進の支援を行い、ネットワークを拡大していく「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を推進します。また、地域課題や社会課題を解決するため、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援に取り組みます。
- ⑧ドローンや「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決や新たなビジネスの創出をめざして、実証実験の支援や地域受容性の向上に向けた取組を実施することにより、「空の移動革命」の促進・PRに取り組みます。
- ⑨社会全体のデジタル化が進められる中、県内ではDXの取組やその認知度が低く、県内企業をはじめとしたさまざまな主体において、デジタル人材の不足が生じていることから、産官学各層のデジタル人材の育成及び県内定着を支援します。

12 出納局

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①会計事務担当職員が適正に事務を行えるよう、業務に関する相談など日常的なサポートを行います。会計事務に対するさまざまな知識の習得およびコンプライアンスの徹底を図るため、各種研修や事前・事後の検査を実施し、担当職員の能力向上を支援します。また、公平・公正で透明性の高い入札・契約制度を確保するため、国の会計制度や社会情勢の変化などをふまえて、会計規則等を見直し、適正な財務会計制度の運用を行います。電子調達システム（物件等）については、会計事務を行う所属が正確かつ適正に業務を遂行できるよう、安定稼働と円滑な運用に取り組みます。

- ②公金を適正に管理するとともに、支払資金の安定的な確保や資金の安全かつ効率的な運用を行います。また、財務会計システムの安定稼働に取り組み、会計事務担当職員を支援するとともに、公金を適正に執行します。さらに、県民の皆さんの利便性を向上させるため、県歳入金の収納において、本年4月に導入したキャッシュレス決済等を拡充するなど、今後も収納方法の多様化に向けた検討を進めます。

13 警察本部

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①歩行者の安全を確保するため、歩行者支援システムの整備、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替え、老朽化した信号制御機の更新を行うなど交通安全施設等の適正な管理に取り組むとともに、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しにも取り組みます。
- ②災害等有事の際の即応体制、災害活動拠点としての機能に配慮しつつ、人口減少・高齢化社会に適応した大台警察署の整備に取り組みます。また、老朽化した尾鷲警察署を大規模改修して長寿命化を図るとともに、ユニバーサルデザインを取り入れ、来庁者が利用しやすい施設の整備に取り組みます。
- ③DNA型の鑑定や解析を緻密かつ効率的に実施できるよう科学捜査研究所の独立庁舎整備を進めるほか、犯罪を早期に検挙するために必要な捜査資機材を整備し、重要犯罪を始め、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙を図ります。
- ④さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、既存の通信指令システムの更新整備にあわせて機能強化を図ります。
- ⑤老朽化した交番・駐在所の建て替え、人口増加が著しい朝日町への交番の新設、パトカーの配備など警察活動を支える基盤の整備に取り組みます。
- ⑥社会情勢等の変化に的確に対応しつつ、サイバー空間の脅威に的確に対処するため、民間事業者等の情報や知見を活用し、サイバー犯罪捜査の中核となる専門的な捜査員の育成に取り組みます。
- ⑦災害等発生時の初動対処や指揮機能を強化するため、現場指揮に特化した移動指揮車と高い情報収集機能を有するドローンを整備します。
- ⑧警察活動を支える情報システムの維持、充実を図るため、その開発・運用に必要な人材の育成や機材の整備を図ります。
- ⑨県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会の実現に向け、市町や地域住民、ボランティア団体などさまざまな主体と連携・協働し、特殊詐欺を始めとする各種犯罪の防止に向けた取組を推進します。

14 教育委員会

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、授業改善の取組や、1人1台学習端末を活用した個に応じたきめ細かな指導を実践します。また、学校・家庭・地域が一体となった生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立を図る取組を推進します。
- ②児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国に小学校の35人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望するとともに、今後の国の対応をふまえ、小学校の他学年における、国を先取りした形の学級編制の実施について検討します。
- ③市町が実施する外国人児童生徒教育の取組への財政的支援や、日本語指導・適応指導を行う巡回相談員の小中学校への派遣、オンラインによる日本語指導等を実施します。高校では、学習支援や進路指導等を行う専門人材を拠点校へ配置します。義務教育段階の学びを提供する夜間中学の体験教室を引き続き実施し、実証研究を通して丁寧にニーズを確認し、公立夜間中学の方向性を定めます。
- ④子どもたちの公共心、規範意識、自尊感情を育むとともに、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を高めるため、発達段階に応じた道徳教育を推進します。
- ⑤子どもたちが人権問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。
- ⑥授業を通して体力や運動技能を養うとともに、日常的な運動習慣の確立に向けて、授業の工夫・改善や、各学校の状況に応じた取組を推進します。部活動については、外部人材を活用して専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図るとともに、部活動のあり方に係る国の動きや本県の検討委員会での意見をふまえ、持続可能な部活動に向けた検討を進めます。
- ⑦子どもたちが生涯にわたり自らの心身の健康課題に対応できるよう、食育の一層の推進や、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、多様化する健康課題の解決に対して、歯と口の健康づくり、性に関する教育、がん教育等の健康教育を推進します。
- ⑧本を身近に感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、「家読(うちどく)」の一層の普及啓発や子ども同士で本を紹介し合う読書経験の共有など、図書にふれる機会の拡充を図ります。
- ⑨社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育などに取り組みます。
- ⑩予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちに、主体的に考え行動する力や、他者と協働して課題解決に取り組む力を育みます。ICTを活用して複数の学校や他県・海外の高校を結ぶ学びや、地域を学び場とした学習など、学校の枠を越えた多様な学びを進めます。

- ⑪新たなグローバル・リーダー育成プログラムに基づき、将来予測が困難な時代を生きる高校生が、学校を超えて仲間とチームを結成し、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワークや海外の生徒との交流等をとおして、これからの社会で必要とされる創造的な資質・能力（コンピテンシー）を育む学びに取り組みます。
- ⑫就職を希望する高校生の就職実現につなげるため、一層の求人確保や進路相談に取り組むとともに、地域の魅力ある企業や仕事内容などの多様な情報をデジタル化し、学習端末を活用して入学後の早い段階から地域の企業を題材とした新たな学びに取り組みます。また、働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な力を身につけられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を進めます。
- ⑬ICTを活用し、動画を用いて理解を深める学習や双方向による学習など、生徒一人ひとりに応じた学習や協働的な学びを進めるとともに、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りなど、学校と家庭で切れ間ない学習を実現します。
- ⑭高校入試における受検者や学校の負担軽減と利便性向上のため、入学願書等をデジタル化します。
- ⑮児童生徒が安心して学校で学習できるよう、新型コロナウイルスに係る感染防止対策を徹底するための必要な人材を配置するとともに、県立学校における通学時の「三つの密」を避けるため、スクールバスを増便します。
- ⑯生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援します。
- ⑰就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルファイルのさらなる活用、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。教員の専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めます。
- ⑱子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもの在籍校では、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心に実施します。
- ⑲特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。
- ⑳特別支援学校の施設の狭隘化・老朽化に対応する計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、新しい校舎建築に係る設計および寄宿舎の建築工事に取り組みます。杉の子特別支援学校は、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行います。稲葉特別支援学校は、寄宿舎棟を教室として活用する改修工事を行います。

- ⑳「三重県いじめ防止条例」に基づき、いじめ防止応援サポーターの協力も得て、社会総がかりでいじめ防止に取り組みます。情報モラル教育を通して子どもたちのネットリテラシーの向上を図り、ネットによるいじめをしない・させない心を育む取組を実施するとともに、著名人によるメッセージや学校での効果的な取組、相談窓口など、いじめに関する情報を集約し、発信する仕組みを新たに構築します。不適切な書き込みを検知するネットパトロールやネットみえ〜るを運用します。子どもや保護者が相談できるいじめ電話相談や、SNSによる相談を実施します。
- ㉑子どもたちが安心して学べるよう、いじめや暴力行為、不登校に対して、児童生徒の心のケアや保護者からの相談に専門的な支援を行うスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、引き続き教育相談員を配置します。
- ㉒通学路における安全確保のため、各市町で策定する通学路交通安全プログラムに基づく対応状況を確認し、警察等との連携や市町への働きかけを行うとともに、学校安全ボランティアであるスクールガードのスキルアップや、交通安全指導担当教員の講習会を通じて、見守りの強化および安全教育を推進します。
- ㉓高校生段階で不登校や休学、中途退学により学校と関わりが希薄となる子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組み、社会的自立の促進、将来的なひきこもりの防止につなげます。潜在的に支援を要する児童生徒について、早期の課題把握と学校での組織的な対応に係る取組を進めます。市町の教育支援センターに心理や福祉の専門家を配置し、教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援に取り組みます。
- ㉔各学校に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、学校が行う家庭や地域と連携した体験型防災学習等を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等への防災研修を行い、教職員の防災にかかる資質の向上を図ります。
- ㉕県立学校施設について、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、安全面を最優先に計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。
- ㉖高校教育に係る経済的負担を軽減するため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。
- ㉗教員として必要な素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。いじめ・不登校に対応するため、より実践的な研修を新たに実施します。
- ㉘歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じるとともに、市町や文化財所有者等による保存・活用・継承の取組を支援します。地域の文化や歴史を次の世代へつないでいけるよう、特に、まつりや行事、遺跡等の文化財に触れる取組や、地域の文化財を守り伝える人材の育成に取り組みます。

- ③⑩地域で子どもたちが健やかに育まれるよう、子どもの育ちを支える社会教育関係者等の研修や、情報交流・共有できる機会を提供し、社会教育に携わる人材の育成に取り組みます。
- ③⑪鈴鹿青少年センターについて、民間活力の導入による魅力ある施設整備と運営管理を行うため、令和3年度に締結予定の基本協定に基づき、改修工事等に係る設計を行います。

15 企業庁

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

- ②関係市町等と連携し、RDF焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去については、安全対策、環境対策などに配慮して工事を進めます。

16 病院事業庁

令和4年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

- ①新型コロナウイルス感染症による今後の影響が見通せない中、各病院において、引き続き徹底した感染対策を講じながら診療機能を維持するとともに、同感染症にかかる専用病床の確保や検査、ワクチン接種にも対応し、県立病院としての役割を果たしていきます。

- ②こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか訪問看護やデイケア等の地域生活支援、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成、地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に向けて取り組めます。

